以下の速さで740Nの引張荷重を管軸の方向に加えたとき、ひび、割れその他の異状が生じないこと。」を「２個のカップリングを、その全長が300㎜となるように組み立てる。組立品に30から40秒間で500Nに達するように連続的に増加する引張荷重を加える。その２分±10秒後に荷重を取り除いた後において、カップリングは組み立てた状態のままであり、かつ、目視によつて認められるひび又は割れが生じないこと。」に改め、同表２⑽に次のように加える。

ト　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一２⑾く㈡中「厚さが３㎜の鋼板又は治具をはさんでコネクターを組み合わせ、かつ、」を「設計上の方法により、」に、「コネクターを接続し、５℃以上30℃以下の空気中において、毎分50㎜以上200㎜以下の速さで740Nの引張荷重を管軸の方向に加えたとき、ひび、割れその他の異状が生じないこと。」を「２個のコネクターを、その全長が300㎜となるように組み立てる。組立品に30から40秒間で500Nに達するように連続的に増加する引張荷重を加える。２分±10秒後に荷重を取り除いた後、コネクターは組み立てた状態のままであり、目視によつて認められるひび又は割れが生じないこと。」に改め、同表２⑾に次のように加える。

ト　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一２⑿に次のように加える。

ヘ　ねじ部トルク試験

ボックスでねじ固定手段をもつめねじ部にあつては、附表第二十八の試験を行つたとき、これに適合すること。

ト　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一２⒀イ㈡中「ＪＩＳ　Ｂ　0204（1976）「電線管ねじ」」を「ＪＩＳ　Ｃ　8305（1999）「鋼製電線管」附属書」に改め、同表２⒀ロを次のように改める。

ロ　絶縁耐力及び絶縁抵抗

㈠　合成樹脂製電線管用のブッシングにあつては附表第二十二の試験を行つたとき、これに適合すること。

㈡　金属製電線管用及び二種金属可撓電線管用のブッシングにあつては、試料を管に取り付け上向きとし、その上に金属板を載せ、10Ｎの荷重を加え、その金属板と管との間に2,000Ｖの交流電圧を連続して加えたとき、15分間これに耐えること。

別表第一２⒀く㈡中「980Ｎ」を「490Ｎ」に改め、同表２⒀に次のように加える。

ト　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一２⒁に次のように加える。

ヘ　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一２⒂イを削り、同表２⒂中「ロ　絶縁耐力」を「イ　絶縁耐力及び絶縁抵抗」に改め、ハをロとし、ホをニとし、同表２⒂に次のように加える。

ホ　ねじ部トルク試験

ボックスでねじ固定手段をもつめねじ部にあつては附表第二十八の試験を行つたとき、これに適合すること。

ヘ　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一３⑵ハ中「ＪＩＳ　Ｂ　0205（1973）「メートル並目ねじ」に規定するＭ４のねじを埋め込んであること。」を「ねじの呼び径3.6㎜を超え5.3㎜以下のねじが取り付け可能であること。ねじ部は、附表第二十八の試験を行つたとき、これに適合すること。また、金属製のねじ（ステンレス製及び黄銅製のねじを除く。）にあつては、附表第二十一の試験を行つたとき、これに適合すること。」に改め、同表３⑷中「イ　絶縁耐力」の下に「及び絶縁抵抗」を加え、同表３⑷に次のように加える。

ホ　ねじ部トルク試験

附表第二十八の試験を行つたとき、これに適合すること。

ヘ　衝撃強度

附表第二十九の試験を行つたとき、これに適合すること。

別表第一附表第四１を次のように改める。

１　一種金属製線樋

（単位　㎜）

種類	外のり		組み合わせたときの高さ	厚さ
	ベースの幅	キャップの幅		
A型	23.2±１	25.4±１	11.5±１	0.9以上
B型	37.0±１	40.4±１	20±１	1.1以上

別表第一附表第十五４を次のように改める。

４　合成樹脂製可撓管用のカップリング（５を除く。）

（単位　㎜）

適用電線管の公称内径	内径		管止め幅の最小値	受け口部			
	最小値	最大値		先端の内径	奥部の内径	深さ	先端の厚さの最小値
14	13.2	19.8	1.5	22.2±0.2	20.8±0.2	25.8^{+4}_{0}	1
16	15.2	21.3	1.5	23.7±0.2	22.3±0.2	27.6^{+4}_{0}	1
18	17.1	24.3	1.5	26.7±0.2	25.3±0.2	31.2^{+4}_{0}	1
22	20.9	28.4	1.5	31.5±0.2	29.5±0.2	36.6^{+4}_{0}	1
28	26.7	33.9	1.5	37.6±0.3	35.4±0.3	43.8^{+4}_{0}	1.8
36	33.4	42.4	1.5	46.6±0.3	44.4±0.3	54.6^{+4}_{0}	2.2
42	38.2	48.8	1.5	53.1±0.3	50.9±0.3	62.4^{+4}_{0}	2.2
54	48.8	61.1	1.5	65.6±0.3	63.4±0.3	77.4^{+4}_{0}	2.5
70	64.5	77.0	1.5	82.3±0.3	79.7±0.3	97.2^{+4}_{0}	3
82	74.2	89.9	1.5	96.0±0.3	93.0±0.3	113.4^{+4}_{0}	3.5

（備考）　受け口部先端の内径及び奥部の内径は、接着により接続するものにのみ適用する。